

# 令和6年12月2日からの特定医療費（指定難病）各種手続きにおける健康保険の確認に必要な提出書類について

令和6年12月2日から健康保険証の新規発行が廃止となり、マイナンバーカード（マイナ保険証）の利用が本格化されます。これに伴って、加入している健康保険の確認のために提出いただく書類が次のとおり変わります。

従来の提出書類	令和6年12月2日以降の提出書類（いずれか1つ）
健康保険証 写し	(1)健康保険証 写し（有効期間内のもの）
	(2)資格確認書 写し
	(3)資格情報のお知らせ 写し（右下箇所を切り取る前の全ての項目がわかるもの）
	(4)マイナポータルから資格情報を印刷したもの（「区分」～「裏面」までが分かるように印刷してください。）

◆マイナ保険証（マイナンバーカード）では、申請受付窓口で健康保険情報を確認することが困難であるため、上記の書類での提出をお願いします。

◆保険者から交付される「資格確認書」又は「資格情報のお知らせ」は、廃棄せずに保管してください。

## 【(2)資格確認書 イメージ】

マイナ保険証をお持ちでない方や、ご高齢等の理由によりマイナ保険証での受診が困難な方に交付されます。

〇〇都道府県 国民健康保険 資格確認書	有効期限 年 月 日 発効期日 年 月 日
記号	番号 (枝番)
氏名	性別
生年月日	年月日 負担割合 割
適用開始年月日	年月日
交付年月日	年月日
世帯主氏名	
住所	
保険者番号	<input type="text"/>
交付者名	印

## 【(4)マイナポータルから印刷した資格情報 イメージ】

<ダウンロードしたもの>

この画面のみでは受診できません。マイナ保険証とあわせて医療機関等の交付に提示してください。

保存日時：2024年2月6日 時点

保険者名	XXXX健康保険組合
保険者番号	00000000
記号	1
番号	00000
枝番	00
氏名	XX XX

70歳以上の方又は後期高齢者医療の加入者

一部負担割合	-
有効期限	-

(注) マイナ保険証の読み取りができない明らかな場合には、保存したPDFファイルをマイナ保険証とともに医療機関等の交付に提示することで受診いただけます。なお、70歳以上の方や後期高齢者医療の加入者の方は、表示されている有効期限の到来に伴い、一部負担割合が変更になる場合がありますので、ご注意ください。

## 【(3)資格情報のお知らせ イメージ】

被保険者資格の情報が記載されたもので、保険者から交付されます。

資格情報のお知らせ

〇〇保険組合  
保険者番号 000000

あなたの加入する〇〇保険組合の資格情報を下記のとおりお知らせします。なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	000	番号	00000
		(枝番)	00
氏名	堺 太郎		
フリガナ	サカイ タロウ		
高齢受給者一部負担割合	特イ知		
資格取得年月日	令和 年 月 日		
保険者名	〇〇保険組合		

スマートフォンをお持ちの場合は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の保険組合の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら

二次元コード

資格情報のお知らせ  
令和 年 月 日発行  
〇〇保険組合  
保険者番号 000000  
記号 000 番号 00000 (枝番) 00  
氏名  
高齢受給者一部負担割合  
受診の際にはマイナ保険証が合わせて必要です。

<スクリーンショットしたもの>

資格情報	裏面
区分 被保険者証（一般）	資格取得年月日 〇〇XX年XX月XX日
記号 XXX	本人・家族の別 〇〇
番号 XXXXXX	保険者番号 XXXXXX
枝番 XX	保険者名 〇〇保険組合
フリガナ サカイ タロウ	氏名カナ _____
氏名 堺 太郎	氏名 _____
生年月日 〇〇xx年xx月xx日	性別 _____
性別 X	